［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

評価確定日　平成20年10月5日

【評価実施概要】

事業所番号	4070001211
法人名	医療法人社団　陽明会
事業所名	グループホームつくし
所在地 （電話番号）	京都郡みやこ町勝山松田1133 （電　話）0930－32－5523
評価機関名	社団法人　福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年8月23日

【情報提供票より】（平成20年7月29日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　16年　4月　1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	14　人	常勤　7人，非常勤　7人，常勤換算　13.1人

（2）建物概要

建物形態	(併設)／単独	新築／(改築)
建物構造	木 造	
	1 階建ての　1 階　～　1 階部分	

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	49,500　円		その他の経費（月額）	6,000　円
敷　金	有（　円）		(無)	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） (無)		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　900　円			

（4）利用者の概要（平成20年7月29日現在）

利用者人数		17 名	男性　4 名	女性	13 名
要介護1		4　名	要介護2	10	名
要介護3		1　名	要介護4	2	名
要介護5		0　名	要支援2	0	名
年齢	平均	88.5 歳	最低　81 歳	最高	97 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	御所病院、小波瀬病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅街の一角に、大きな邸宅を増改築した2ユニットのホームである。母体が医療法人であり病院、老人保健施設、訪問看護、通所介護など医療と福祉が一体化され連携が図られている。2つのそれぞれの共有するリビングは明るく、暖かい日が差し込むウッドデッキや古木が並ぶ日本庭園が利用者や訪問者たちの癒しの空間となっている。ホームが目指している、利用者が地域の中で自分らしく「楽しく暮らす・笑顔の毎日」が職員全員の毎日の目標であり、それをどうしたら利用者が実感できるか前向きに意見交換やコミュニケーションの技能や知識の向上に取り組んでいる。利用者の表情も明るく個性や自由が活かされ、生活空間に温かみが感じられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	前回評価での改善課題となっていた「鍵をかけないケアの実践」について職員や法人などと意見交換し、改善の実施に向けて取り組んでいるが、住環境からみてどのあたりまでができるのか、現時点では完全に改善するまでには至っていない。
	前回の評価結果については、法人及び職員全体で改善に向けての取り組みを行っている。職員は外部評価基準の項目を理解し、自己評価に取り組み活動に活かせるように努めている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	2ヶ月に1回の運営推進会議には、家族、町の職員、法人関係者、ホーム職員が参加し、意見交換している。参加者からの貴重な意見や要望はホームの目指す方向性に活かされ、職員サービスの質の向上につながっている。同じ日に家族会を開いているので家族の参加が多く色々な意見交換の場になっている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9）
	玄関に「ご意見箱」を設置しているが、今のところ使用例はない。家族会や訪問時には、利用者の日々の様子や健康状態、ホーム全体の取り組みなどの報告を行っている。また、家族が求める情報についても全職員が丁寧に答え、出された意見や思いを真摯に受け止めて運営に反映させている。月1回、介護相談員を受け入れ、家族等が外部に意見や苦情が表せる機会を作っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	ホーム周辺の散歩や買い物に出かけた際には、積極的に会話をし交流を深めている。開設4年、少しずつ近隣との交流が深まり、ホームを訪れる人も増えている。夏祭りや花火大会への参加は利用者の楽しみにしている地域とのふれあいの場となっている。

2.　調　査　結　果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の評価で、地域とのかかわりが掲げられていなことが挙げられ、その後、職員全員で理念を作り上げ、地域社会との連携の大切さを再確認した理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送りや会議などで職員間で理念の大切さや、理念の実践に向けて取りくんでいる。利用者と一緒に暮らしているという思いを日々の活動で実感できるように努めている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設して4年、近隣近隣の入居者が少しずつ増え、ホームを訪ねてくる地域の住人も多くなっている。散歩や買い物、夏祭りや花火大会等での地域との交流を深める支援に努めている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義と目的を職員が理解しており、全体会議や職場会議などで意見を出し合い評価に活かせるように取り組んでいる。評価が日々の活動の向上に活かせるように全職員が関わっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施の運営推進会議には、家族、町の職員、法人関係者、ホーム職員等が参加して、活動状況や問題点、ホームで取り組んでいること、外部評価結果などを報告し意見や助言を頂き、運営に反映できるように努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度の解釈や改善点について相談し、助言を得て市町村とともにサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	母体である陽明会のつくし部門主催の人権学習会や事業所の年間研修スケジュールに取り入れ、職員が学ぶ機会を持ち日々の活動に活かせるように取り組んでいる。利用者、家族には契約時や家族会、訪問時にこの制度について説明し情報を提供している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回の家族会（運営推進会議日）や、面会時などで利用者の日々の生活状況、健康状態、職員に関することなどを報告している。定期的に「つくし通信」に、活動内容や写真などを掲載して家族に送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設置しているが、今のところ使用例はない。家族会や面会などで事業所への意見や不満を表せるようにしている。意見や要望に関しては、職員会議や法人の会議などで検討し、運営や活動に活かせるように努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職がやむを得ない場合もあるが、3ヶ月前には申し出るようにし、早めに話し合って利用者へのダメージを最小限に防ぐように努めている。2ユニット間の交流をもち利用者と職員の顔なじみを活かした対応ができるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別、年齢などの条件は設けていない。外部研修や資格取得への研修に対しての支援体制ができている。採用後は個々の能力が活かされて生き生きと活動ができる配慮がされている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での人権学習に職員が参加できる体制がある。基本的な人権問題に対する理解を深めるために、管理者は日々のミーティングや会議などでも教育、啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、外部研修参加が規定されており、積極的に参加をうながして職員の技能や知識の向上に努めている。事業所内では、研修担当を決めており、同じ内容を2回実施し全職員が共通した学習ができ、質の向上が確保できるように取り組んでいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回実施される地域のグループホーム連絡協議会に参加して事例検討等の情報交換を行っている。同業者同士の交流や連携を図り日々の活動に活かせるように職員が積極的に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学をして頂き、利用者や家族の意志で入居できるように支援している。昼間だけでなく宿泊体験ができるように支援体制を整えて、利用者や家族、職員とが馴染めるようにしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の豊富な人生経験から縫い物や、野菜の切り方など多くのことを学びながら共に支えあう関係が保たれている。ホームの理念の一つ「楽しく暮らす・笑顔の毎日」を利用者と共に実感できるように努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのかかわりの中で、言葉や表情で利用者の思いを把握している。また意思疎通の困難な利用者には、家族の協力や職員の定例会議にて意見交換し、思いを汲み取っている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者主体の暮らしを計画に反映させるよう、利用者や家族との面談を重視し、情報把握を基に、医療との関係を充分にとり全職員で話し合い、介護計画書を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の日常生活や健康状態を、毎日の職場会議にて意見交換している。定期的に見直しを行い、計画の見直しと共に、状況変化があった場合は、家族や関係者で話し合い、現状に即した介護計画書を作成している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	在宅で認知症を介護している家族の見学や相談を受けている。また面会者の宿泊も受け入れている。受診の送迎や買い物の付き添い、町内の盆踊り・花火大会などにも家族の協力を得て参加している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	初回面接時、かかりつけ医について、利用者・家族と充分に話し合い了解を頂いている。定期的に往診も受けている。他専門病院とも密に連携をとり緊急時の対応も出来ている。利用以前からの馴染みのかかりつけ医を希望される時は、家族に受診をお願いしている。受診結果の報告は受けている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについての同意書を作成しており、契約時、事業所の方針を説明している。家族の面会時は常に状態を報告し重度化について、早期より職員、家族、かかりつけ医など関係者と連携を密にして終末期の対応が出来るように努めている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや入浴・排泄などの対応について職員で話し合い利用者の尊厳を大切にしている。個人情報については事務所に保管し秘密保持に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはおおまかに決めている。朝食を遅くとる人や不安定な状態の人など、その時の状況に合わせ、生活リズムや希望に添って臨機応変に対応している。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は系列の病院で調理しホームに持ち込んでいる。飲み込みの悪い人等には食べやすい様に工夫している。介助の必要な利用者へ配慮しゆっくりした雰囲気で職員も一緒にテーブルを囲んでいる。配膳や食事の後片付け食器洗いなど職員と一緒に行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は一日おきで13時30分から開始しているが、入浴日以外でも希望があれば要望に沿って支援している。利用者が拒む場合は職員が連携して言葉掛けや対応を工夫し、柔軟に対応している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力が発揮できるように、洗濯たたみや編み物・カラオケ・マージャンなどの趣味を活かしている。また手作りの名札を職員の援助を受けながら全員で作っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節に合わせ天気の良い時は、近くの売店に買い物や、外食に出掛けている。近隣の方とも顔見知りとなりお花を頂くこともある。花見やドライブなどで外出を多くし気分転換を図っている。		
（4）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前のホーム内の敷地は広いが、それに面した道路は公道で車の通り多いため玄関は施錠している。施設内周囲の広い空き地を遊歩道にする図面も出来、計画中である。家族会や法人・役所と話し合いを進め何処まで改善できるか検討中である。	○	施設の立地条件で、交通事情から安全を重視する事は必要であるが、改善への取り組みとして現在計画を進めている中に、玄関の施錠についての改善も含めての取り組みが望まれる。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回法人全体で消火訓練を実施している、マニュアルや器具の点検も行っている。施設内では半年毎に利用者と一緒に夜間想定の避難訓練を行っている。近隣の系列施設との連携と援助体制が確立されている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるメニューを併設の病院で調理した食事を提供している。食事摂取・水分・嚥下など詳細に記録し一人ひとりの栄養状態を確認している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風の建物で、木の温かみがある居室やリビングである。ウッドデッキは車椅子でも自由に出入りができ、手入れの行き届いた庭園が眺められる。思いおもいにくつろげるよう椅子やソファーもあり、明るくて居心地よく過ごせるよう工夫されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口は利用者が作った表札が掲げられている。入居前に馴染んでいた置物や写真・絵画など持ち込んで生活の継続を尊重した支援をしている。窓を広くとり全体的に明るく居心地よく過ごせるよう工夫されている。		